

# 岩手沿岸南部広域環境組合議会会議録

平成 28 年 11 月定例会

第 3 号

岩手沿岸南部広域環境組合事務局

平成 28 年岩手沿岸南部広域環境組合議会 11 月定例会会議録

---

平成 28 年 11 月 30 日水曜日

---

議 事 日 程 第 1 号

平成 28 年 11 月 30 日 (水) 臨時会

午後 4 時会議を開く

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 議長の報告

第 4 管理者の報告

第 5 議案第 9 号 岩手沿岸南部広域環境組合一般職の給与に関する条例  
の一部を改正する条例

第 6 認定第 1 号 平成 27 年度岩手沿岸南部広域環境組合会計歳入歳出  
決算

以 上

---

本日の会議に付した事件

第 1	会議録署名議員の指名	4
第 2	会期の決定	4
第 3	議長の報告	4
第 4	管理者の報告	4
第 5	議案第 9 号 岩手沿岸南部広域環境組合一般職の給与に関する条例 の一部を改正する条例	5
第 6	認定第 1 号 平成 27 年度岩手沿岸南部広域環境組合会計歳入歳出 決算	6

---

出席議員 (12 名)

議長	志	田	嘉	功	君
1 番	小笠原	正	年	君	君
2 番	佐々木	聰	徳	君	君
3 番	中野	貴	一	作	君
4 番	佐々木	信	俊	君	君
5 番	阿部	英	久	君	君
7 番	船	幸	正	君	君
8 番	林	崎	雄	君	君
9 番	合	田	良	也	君
10 番	伊藤	力	也	君	君
11 番	伊勢	純	喜	君	君
副議長	福	田	利	君	君

---

欠席議員 (1 名)

6 番 松坂喜史君

---

説明のため出席した者

管理 者	野	田	武	則	君
副管理 者	戸	田	公	明	君
副管理 者	戸	羽	太	君	君
副管理 者	平	野	公	三	君
事務局長	岩	間	成	好	君
事務局次長	汐	谷	和	也	君
会計管理者	佐々木			孝	君

監査委員 佐々木 章夫 君  
監査委員事務局長 内金崎 智君

---

事務局職員出席者

主幹	菊池 克洋
主任幹事	村上 正一
幹事	畠山 宗洋
幹事	安田 由紀男
幹事	高橋 良明
幹事	太田 和浩 (代理)
幹事	梶原 ユカリ

---

午後 4 時会議を開く

○議長（志田 嘉功君） ただいまより、岩手沿岸南部広域環境組合議会定例会を開会いたします。

本日の出席議員は、12名で定足数に達しておりますので、会議は成立了いたしました。

欠席の届け出は、6番、松坂喜史君の1名でございます。

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事は、お手元の議事日程第1号により進めます。

---

○議長（志田 嘉功君） 日程第1、本日の会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、岩手沿岸南部広域環境組合議会会議規則第70条の規定により、議長において、7番、船砥英久君、8番、林崎幸正君の両名を指名いたします。

---

○議長（志田 嘉功君） 日程第2、会期の決定を行います。

お諮りします。本定例会の会期は、本日1日間とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（志田 嘉功君） ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日1日間とすることに決定いたしました。

---

○議長（志田 嘉功君） 日程第3、議長の報告であります。

今次、定例会の審議案件として、お手元に配付いたしましたとおり、議案1件及び認定1件の送付がありましたので、ご報告いたします。

次に、監査委員から、地方自治法第199条第9項及び同法第235条の2第3項の規定に基づく定期監査及び例月出納検査の結果報告がありました。

内容はお手元の写しのとおりでありますので、ご了承願います。

以上で議長の報告を終わります。

---

○議長（志田 嘉功君） 日程第4、管理者の報告でございます。

管理者、登壇願います。

〔管理者 野田武則君登壇〕

○管理者（野田 武則君） ご報告申し上げます前に、平成28年7月組合議会臨時会におきまして、選任にご同意いただきました当組合の新たな代表監査委員をご紹介させていただきます。代表監査委員の佐々木章夫氏でございま

す。

○監査委員（佐々木 章夫君） よろしくお願ひします。

〔監査委員 佐々木章夫君 起立、一礼〕

○管理者（野田 武則君） それでは、平成 28 年 11 月岩手沿岸南部広域環境組合議会定例会の開催にあたり、岩手沿岸南部クリーンセンターの状況等について、ご報告いたします。

岩手沿岸南部クリーンセンターのごみの搬入量は、今年 9 月末までに、1 万 6,803 トンで、前年同期比の約 99 パーセントとなっております。

平成 26 年度と平成 27 年度との比較におきましては、99 パーセントであったことを踏まえて、今後のごみ搬入量は、横ばい又は減少するものと予測しており、今年度末のごみ搬入量を 3 万 2,400 トン程度と見込んでいるところであります。

また、マテリアルリサイクルである、溶融処理から発生するスラグ・メタルについては、すべて建設資材等に再資源化しており、一方のサーマルリサイクルであるごみ発電については、9 月末での発電電力量は約 696 万キロワットアワーで、そのうちの電力会社への売り電量は、約 275 万キロワットアワーとなっております。

環境対策については、排ガス処理等に万全を期して操業を継続しており、その環境測定値は、管理基準値を大きく下回っており、飛灰の放射性物質濃度や施設周辺の放射線量を測定している放射能対策についても、国が定めている基準を大きく下回っているところであります。

これらの環境測定値の結果については、当組合のホームページにおいて公表し、地域住民の不安の払拭に努めているところであります。

なお、管内の小学校のほか、多くの方々に環境問題について考えていただく機会として、施設見学の受入れを積極的に行っているところですが、今年もこれまでに管内の小学校を中心とする 13 件の施設見学があり、307 名の方々が訪れております。

このように、当クリーンセンターにおいては、効率的なごみの処理の促進、資源の有効活用、生活環境の保全等に努めており、今後とも、沿岸南部地域の循環型社会の構築と安心安全な地域生活の向上に向けて、引き続き、取り組んでまいりたいと存じます。

本日の定例会には、岩手沿岸南部広域環境組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例、及び平成 27 年度組合会計歳入歳出決算の 2 件について、ご提案しております。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げまして、私からのご報告といたします。

○議長（志田 嘉功君） 以上で管理者の報告を終わります。

---

○議長（志田 嘉功君） 日程第5、議案第9号、岩手沿岸南部広域環境組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。  
提出者の説明を求めます。事務局長。

〔事務局長 岩間成好君登壇〕

○事務局長（岩間 成好君） ただいま議題に供されました、議案第9号、岩手沿岸南部広域環境組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきまして、ご説明申し上げます。  
議案書の1ページから6ページをご覧願います。

この条例は、岩手県の例に準じて、一般職の職員の給料月額、及び勤勉手当の支給割合等所要の改正をしようとするものであります。

この議案第9号につきましては、地方自治法第292条において準用する同法第96条第1項第1号の規定により提案するものでございます。

以上で提案理由の説明を終わります。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（志田 嘉功君） これより質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（志田 嘉功君） 以上で質疑を終わります。これより議案第9号を採決いたします。本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（志田 嘉功君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○議長（志田 嘉功君） 次に、日程第6、認定第1号、平成27年度岩手沿岸南部広域環境組合会計歳入歳出決算を議題といたします。

提出者の説明を求めます。事務局長。

〔事務局長 岩間成好君登壇〕

○事務局長（岩間 成好君） ただいま議題に供されました、認定第1号、平成27年度岩手沿岸南部広域環境組合会計歳入歳出決算につきまして、ご説明申し上げます。

最初に、別冊となっております平成27年度岩手沿岸南部広域環境組合会計歳入歳出決算書の1ページから2ページをご覧願います。

平成27年度は、組合会計の最終予算額が、12億6,484万4千円となり、これに対する決算額は、収入済み額、12億6,441万4,619円となったところでございます。

次に、3ページから4ページをご覧願います。

支出済み額は、12億5,404万6,242円となりまして、歳入歳出差引額、1,036万8,377円を、平成28年度に繰り越したところでございます。

次に、歳入の内訳についてであります。1ページから2ページにお戻り願います。

第1款、分担金及び負担金は、均等割10パーセントと、利用割90パーセントにより算出した額による分担金で、11億1,676万7千円となったところでございます。

第2款、使用料及び手数料につきましては、釜石市と大船渡市及び大槌町から直接搬入されるごみ処理手数料で、1億3,666万5,600円となったところでございます。

第5款、財産収入は、3万4,092円で、財政調整基金運用収入でございます。

第7款、繰越金は、1,010万3,945円で、平成26年度からの繰越金でございます。

第8款、諸収入は、84万3,982円で、内訳といたしましては、預金利子、4万9,632円、スラグ・メタルの売払い収入、3万8,750円、東京電力福島原発事故損害賠償金、75万5,600円でございます。

次に、歳出につきまして、款別に今次決算の特徴的な事柄をご説明申し上げます。

3ページから4ページをご覧下さい。

第1款、議会費は、53万4,163円で、主なものといたしましては、議員報酬及び出張旅費ほかでございます。

第2款、総務費は、5,177万5,714円で、主なものといたしましては、人件費が、4,101万6,480円、及び財政調整基金積立金が、733万円ほかでございます。

第3款、衛生費は、7億1,663万9,779円で、主なものといたしましては、通常ごみを処理する施設運営委託料が、6億6,283万8,285円、及び中継運搬委託料、3,736万8千円ほかでございます。前年度より2,111万6,117円の減となったところでございます。

第4款、公債費は、4億8,509万6,586円で、平成22年度組合債借入分の元金償還ほかでございます。前年度と同額となってございます。

以上、ご説明いたしました組合会計歳入歳出決算の詳細につきましては、5ページから14ページまでの決算事項別明細書をご覧いただきたいと存じます。

また、平成27年度における主要事業の実施結果は、別冊としております主要な施策の成果に関する説明書を、決算に対する監査委員の審査は、岩手沿岸南部広域環境組合会計歳入歳出決算審査意見書をご参照願います。

以上、認定第1号につきましては、地方自治法第292条において準用する同法第233条第3項の規定により、監査委員の意見をつけて議会の認定に付すもので、同法第96条第1項第3号の規定により提案するものでございます。

以上で提案理由の説明を終わります。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（志田 嘉功君） これより質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（志田 嘉功君） 以上で質疑を終わります。これより認定第1号を採決いたします。本案を原案のとおり認定するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（志田 嘉功君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定されました。

---

○議長（志田 嘉功君） 以上で本定例会に付議されました議案の全部を議了いたしました。

これをもちまして、平成28年11月岩手沿岸南部広域環境組合議会定例会を閉会いたします。どうもご苦労様でした。

午後4時15分閉会

岩手沿岸南部広域環境組合議会議長

志 田 嘉 功

岩手沿岸南部広域環境組合議会議員

船 砥 英 久

岩手沿岸南部広域環境組合議会議員

林 崎 幸 正